

# 命をつなげるために

飼い主の飼育放棄などで  
自治体に引き取られる犬猫の数  
＝約4万9000頭  
迷子や所有者不明の犬猫の  
引取り数＝約16万頭  
合計 約21万頭(年間)  
▶その約8割の犬猫がやむをえず  
殺処分されている

[H24年度]

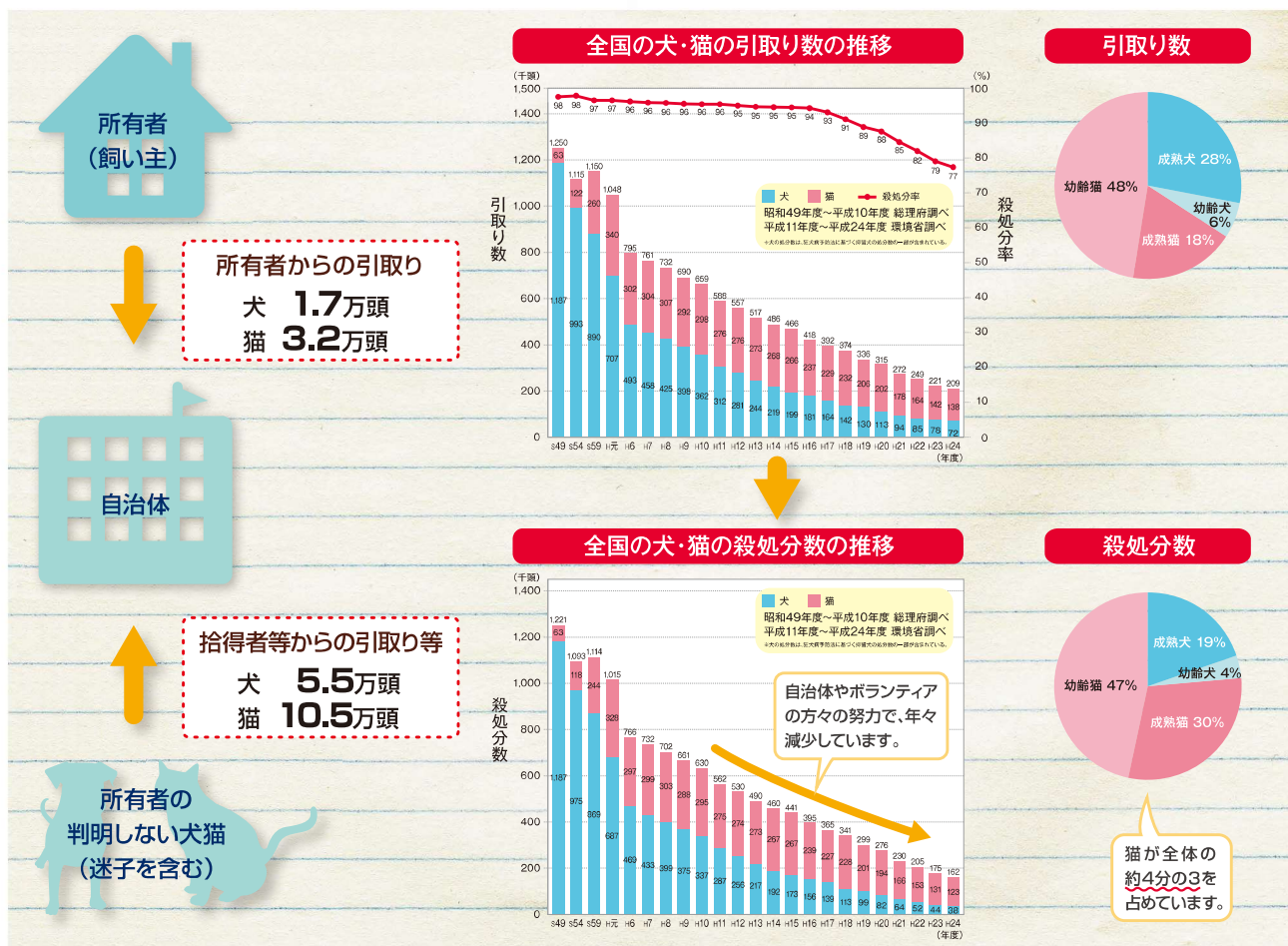


平成16年度と比べて

- 引取り数は約半減
- 殺処分数は約6割減

元の飼い主に返還されたり、  
新しい飼い主に譲渡される  
犬猫の数＝約4万8000頭

[H24年度]



すべての飼い主が、ペットがその命を終えるまで責任をもって適正に飼うこと(終生飼養)により、自治体に引き取られる犬や猫の数が減り、結果として、殺処分数が減っていきます。

# 飼い主責任を果たそう!

飼いはじめたその日から、ペットの命は飼い主のあなたにゆだねられます。  
飼い主には**ペットの命を預かる責任**と、**社会に対する責任**の両方が必要になります。

## ペットの命を 預かる責任



ペットの健康と安全に気を配り、  
ペットの種類にあった快適な環境を整える責任

### ● 世話と観察

飼い主は毎日の世話を通して、  
ペットの体の状態や行動、食事の  
量、糞や尿の状態などを  
よく観察しましょう。  
毎日しっかりと観察する  
ことで、いち早く異常を  
見つけれられるでしょう。



### ● 繁殖制限措置

ペットの繁殖をコントロールすることは、  
飼い主の責任です。ペットの性的なストレス  
を軽くし、数が多くなりすぎないように、繁殖  
をコントロールしましょう。

犬や猫の場合、望まない繁殖を防ぐ確実な  
方法は**不妊去勢手術**です。繁殖を予定して  
いないのなら、繁殖制限措置を行いましょう。

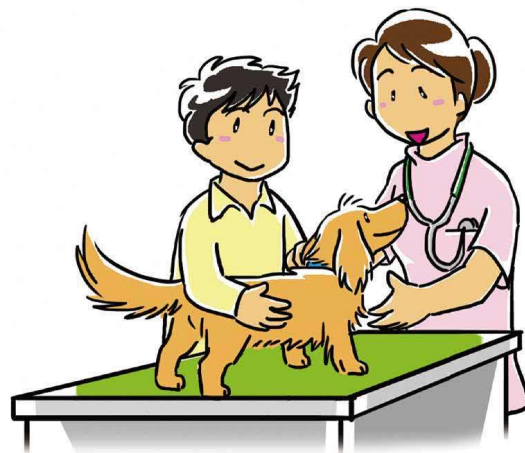
### ● 住環境

ペットの種類によって、適した温度や湿度などスペースや設備  
が違います。種類にあった住環境を整えましょう。

ペットを飼う場所はこまめに掃除をして清潔を保ち、壊れてい  
たり、危険な箇所がないかなどの点検も定期的に行いましょう。

### ● 食べ物

年齢や健康状態に合った  
栄養バランスのとれた食べ物  
を与え、いつでも新鮮な水を  
飲めるようにしましょう。



## 社会に対する 責任



ペットが周りの人に迷惑をかけないように、  
社会のルールやマナーを守る責任

社会に対する責任を果たしているかどうかは、飼い主ではなく、周囲や近隣の方々が判断することです。

ペットが嫌いな方や苦手な方も多いことを十分に理解し、ルールとマナーを守り、  
地域社会に迷惑をかけないようにしましょう。





# 猫は室内で飼おう！

## 室内飼育のメリット

- ① 交通事故にあう危険がない
- ② 感染症にかかる危険が少ない
- ③ ご近所トラブルが少なくなる
- ④ 虐待などの被害にあうことがない

## 室内飼育のデメリット

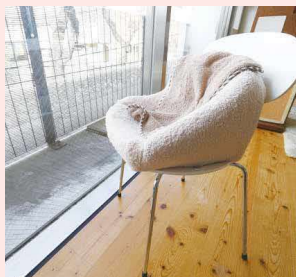
### 猫が退屈しやすい

- ▶ 環境を整え飼い主がコミュニケーションをとることで、猫は室内飼育でも十分に幸せに暮らせます！！

## 猫に快適な室内環境

### 室内の安全対策

- 脱走しないように、窓や扉の戸締りを徹底しましょう。
- 口にすると危険なものを片づけましょう。(電気コード、観葉植物など)



#### 外を眺める場所

窓の外を見えるという刺激が与えられ、「退屈」を感じにくくなります。



#### くつろげる場所

柔らかな布の上、暖かな場所を好みます。



#### 隠れ場所

猫は本来臆病な動物です。驚いたときに猫が逃げ込めるスペースを用意しましょう。



#### 猫にとって快適なトイレ環境

- ・トイレの数「猫の頭数+1」
- ・大きめのトイレを選ぶ
- ・好きな砂の種類を使う
- ・清潔に保つ

#### トイレ

猫は非常にきれい好きで、トイレにこだわりがあります。



#### 上下運動

上下運動や動き回れる空間があると、猫は自分でエネルギーを発散できるため、問題行動の予防になります。



#### 入り組んだ動き回れる空間



#### 爪とぎ

猫は爪とぎの習性があります。家具や柱などで爪を研がないように、専用のものを用意しましょう。



#### ケージ

子猫のうちから習慣づけて上手に使うとよいでしょう。災害時や入院時にも役に立ちます。

## 飼い主とのコミュニケーション

室内飼育されている猫の場合は他の社会や動物との接点がないので、その分飼い主が毎日コミュニケーションを図り、かまってやる必要があります。話しかけたり、なでたり、おもちゃを使って遊んだりする時間を作りましょう。